

女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づく特定事業主行動計画の実施状況の公表及び同法第 21 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表について

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

【正規職員】

採用年度	①全職種				②幼保を除く			
	男性	女性	計	女性割合	男性	女性	計	女性割合
令和 5 年度	10	7	17	41.2%	9	5	14	35.7%
令和 6 年度	4	8	12	66.7%	4	5	9	55.6%

※年度途中の採用を含む

※任期付職員、再任用職員を除く

【非正規職員】

採用者 職種	令和 5 年度				令和 6 年度			
	男性	女性	計	女性割合	男性	女性	計	女性割合
一般事務	7	37	44	84.1%	7	40	47	85.1%
幼稚園教諭・保育士	2	44	46	95.7%	2	42	44	95.5%
保健師	0	4	4	100%	0	4	4	100%
その他専門職	30	87	117	74.4%	31	92	123	74.8%
合計	39	172	211	81.5%	40	178	218	81.7%

(2) 平均した継続勤務年数の男女の差

【全職員の平均継続勤務年数】

令和 5 年 4 月 1 日時点		令和 6 年 4 月 1 日時点	
区分	平均継続勤務年数	区分	平均継続勤務年数
男性職員 (216 人)	17.7 年	男性職員 (215 人)	16.5 年
女性職員 (138 人)	14.5 年	女性職員 (134 人)	14.1 年
全 体 (354 人)	16.5 年	全 体 (349 人)	15.6 年

【約 10 年前に採用した職員の継続勤務割合】

採用年度	採用者数		継続者数		継続割合		備考
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
平成 27 年度	9	8	3	3	33.3%	37.5%	
平成 28 年度	12	10	9	7	75.0%	70.0%	
平成 29 年度	9	8	6	4	66.7%	50.0%	

※水道事業の広域化及び堺市への消防事務委託にかかる身分移管（退職）を含む

(3) 職員 1 人あたりの時間外勤務時間数

【部局別】

(単位：時間)

年度	区分	全体	市長部局	教育委員会	幼保
令和 5 年度	年間平均	75.0	69.5	149.2	9.4
	年間月平均	6.3	5.8	12.4	0.8
令和 6 年度	年間平均	93.6	75.2	230.1	10.8
	年間月平均	7.8	6.3	19.2	0.9

※時間外勤務手当が支給されていない職員を除く

※教育委員会については、幼保を除く数値で計上

【男女別】 ※幼保を除く

年度	区分	全体	男性	女性
令和 5 年度	対象人数	221 人	139 人	82 人
	全体合計	18,536 時間	11,537 時間	7,000 時間
	1 人あたり年間平均	83 時間 52 分	82 時間 59 分	85 時間 21 分
	1 人あたり月平均	6 時間 59 分	6 時間 54 分	7 時間 06 分
令和 6 年度	対象人数	205 人	132 人	73 人
	全体合計	21,556 時間	13,979 時間	7,577 時間
	1 人あたり年間平均	105 時間 8 分	105 時間 53 分	103 時間 47 分
	1 人あたり月平均	8 時間 45 分	8 時間 49 分	8 時間 38 分

【年度合計】

(単位：時間)

区分	令和 5 年度	令和 6 年度
年度合計	18,911	22,099
月 1 人あたり	6.3	7.8

※全職種の合計

【管理職・部局別】

(単位：時間)

年度	区分	全体	市長部局	教育委員会
令和	年間平均	234.9	147.9	416.9
5年度	月平均	19.6	12.3	34.7
令和	年間平均	205.8	155.5	318.2
6年度	月平均	17.2	13.0	26.5

【管理職・男女別】

(単位：時間)

年度	区分	全体	男性	女性
令和	年間平均	234.9	219.5	275.6
5年度	月平均	19.6	18.3	23.0
令和	年間平均	205.8	189.0	250.7
6年度	月平均	17.2	15.7	20.9

【月 45 時間以上の長時間勤務者数】

<目標> 月 45 時間以上の長時間勤務者数：0 人

	目標	令和 6年度	令和 5年度	令和 4年度	令和 3年度	令和 2年度
長時間勤務者数	0 人	105 人	89 人	94 人	98 人	22 人

(4) 年次有給休暇の取得状況

<目標> 年次有給休暇の平均取得日数：15 日 (令和 7 年度)

【全体】

区分	目標	令和 6年度	令和 5年度	令和 4年度	令和 3年度	令和 2年度
平均取得日数 (取得率)	15 日	14.2 日 (70.8%)	13.2 日 (66.0%)	12.7 日 (63.7%)	12.1 日 (60.5%)	13.8 日 (69.2%)
5 日未満取得者数 (割合)	—	5 人 (1.7%)	16 人 (5.4%)	13 人 (4.5%)	17 人 (6.0%)	8 人 (2.7%)
対象者数	—	293 人	295 人	286 人	284 人	297 人

※幼保を除く

【令和6年度 男女別】

区分	人数	平均取得日数	取得率	5日未満取得者数 (対象者のうちの割合)
男性	205人	14.6日	73.2%	2人(1.0%)
女性	88人	13.0日	65.2%	3人(3.4%)

【令和6年度 管理職・非管理職の別】

管理職・ 非管理職	区分	人数	平均取得日 数	取得率	5日未満取得者数 (対象者のうちの割 合)
管理職	男性	77人	10.8日	53.8%	2人(2.6%)
	女性	23人	9.5日	47.3%	2人(8.7%)
	全体	100人	10.5日	52.4%	4人(4.0%)
非管理職	男性	128人	17.0日	84.8%	0人(0%)
	女性	65人	14.3日	71.6%	1人(1.5%)
	全体	193人	16.1日	80.4%	1人(0.5%)

※幼保を除く

(5) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

<目標> 課長級以上の管理職の女性職員の割合 30.0% (令和7年度)

	目標	令和 6年度	令和 5年度	令和 4年度	令和 3年度	令和 2年度	伸び率 (R6-R2)
課長級以上の管理職	30%	22.1%	22.5%	22.4%	22.4%	19.2%	2.9 ㊦
部長級		13.3%	12.5%	12.5%	12.5%	6.3%	7.0 ㊦
次長級		9.1%	8.3%	0.0%	0.0%	18.2%	-9.1 ㊦
課長級		27.5%	30.2%	30.0%	29.4%	23.5%	4.0 ㊦

【役職別の男女比率：全職】（令和6年4月1日現在）

役職	男性	女性	合計	女性比率
部長級	13	2	15	13.3%
次長級	10	1	11	9.1%
課長級	37	14	51	27.5%
小計①	60	17	77	22.1%
課長補佐②	21	13	34	38.2%
合計①+②	81	30	111	27.0%
主幹	15	13	28	46.4%
主査	56	38	94	40.4%
主任	35	26	61	42.6%
主事	28	27	55	49.1%
小計③	134	104	238	43.7%

【役職別の男女比率：幼保を除く】（令和6年4月1日現在）

役職	男性	女性	合計	女性比率
部長級	13	2	15	13.3%
次長級	10	1	11	9.1%
課長級	37	9	46	19.6%
小計①	60	12	72	16.7%
課長補佐②	21	11	32	34.4%
合計①+②	81	23	104	22.1%
主幹	15	10	25	40.0%
主査	56	26	82	31.7%
主任	35	21	56	37.5%
主事	27	16	43	37.2%
小計③	133	73	206	35.4%

【職員年齢構成：全職】（令和6年4月1日現在）

年齢構成	全体	男性	比率	女性	比率	構成比率
20～24歳	23	11	47.8%	12	52.2%	6.6%
25～29歳	47	26	55.3%	21	44.7%	13.5%
30～34歳	56	33	58.9%	23	41.1%	16.0%
35～39歳	55	35	63.6%	20	36.4%	15.8%
40～44歳	28	15	53.6%	13	46.4%	8.0%
45～49歳	16	9	56.3%	7	43.8%	4.6%
50～54歳	57	37	64.9%	20	35.1%	16.3%
55歳以上	67	49	73.1%	18	26.9%	19.2%
合計	349	215	61.6%	134	38.4%	100.0%

（6）育児休業及び男性職員の配偶者出産休暇の取得状況

【育児休業の取得状況】

＜目標＞ **男性の育児休業取得率：85%（令和7年度）** ※令和5年6月改定

	目標	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
取得率	85%	50%	70.0%	18.2%	15.4%	17.6%

【令和6年度 育児休業の取得状況】

項目	男性	女性
対象者数	4人	2人
取得者数	2人	2人
取得率	50%	100%
平均取得日数	0.3年	1.8年

【男性職員の配偶者出産休暇の取得状況】

	令和6年度	令和5年度	令和4年度
取得者数	3人	8人	9人
平均取得日数	4.0日	3.8日	4.0日

※「配偶者出産休暇」は、5日以内で必要と認める期間の特別休暇です